

令和7年第1回定例会会議録（第3号）

令和7年3月10日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健康部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局	長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長		松 本 万紀子	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 査		松 尾 麻 里	主 査	村 田 和 寛
主 任		定 宗 隆一郎	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第３号）

令和７年３月１０日（月曜日）午前１０時開議

- 第 １ 上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案２０件に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 ２ 議員提出議案第１号別府市議会委員会条例の一部改正について
- 第 ３ 各常任委員会委員の選任

○本日の会議に付した事件

日程第１～日程第３（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康）ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案 20 件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会委員長・森山義治登壇）

○総務企画消防委員会委員長（森山義治） 去る 3 月 5 日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 10 号）関係部分ほか 4 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 10 号）関係部分についてであります。

総務課関係部分では、別府市新港町にあるシルバー人材センター跡地と、旧朝日出張所跡地の一部について市有地を売却し、土地売上収入の追加額 2 億 744 万 6,000 円を補正計上する旨の説明がありました。

委員から、シルバー人材センター跡地の維持管理費について質疑がなされ、当局から、建物の解体後は維持費はかかっていないが、売却に至るまでの期間に土地の貸付けは行っていた旨の答弁がありました。

次に、職員課関係部分では、自己都合等による退職者 11 名などの退職手当を増額補正するものとの説明がありました。

次に、資産税課関係部分では、地方税法附則第 17 号の 2 に基づき、地価の下落分を令和 7 年度の固定資産税における土地の評価に反映させるための不動産鑑定評価委託料を減額補正するものとの説明がありました。

次に、政策企画課関係部分では、新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,471 万 6,000 円は、大規模災害時における避難所の環境改善を推進するための資機材購入費に対する交付金として補正計上するものとの説明がありました。

委員から、この交付金の令和 7 年度の見込みについて質疑がなされ、当局から、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、従来の地方創生関係の交付金が再編されたものであり、昨年の 11 月に閣議決定された総合経済対策に計上されたものを活用した、引き続き国の令和 7 年度当初予算にも計上されており、最大限活用していくとの答弁がありました。

次に、財政課関係部分では、普通地方交付税の追加額について、国の補正予算第 1 号に伴い、普通地方交付税が追加交付されるもので、当初予算との差額 2 億 6,721 万 2,000 円を補正計上するものとの説明がありました。

また、別府市減債基金積立金 1 億 6,526 万 1,000 円は、国の補正予算に伴い追加措置された普通地方交付税のうち、臨時財政対策債の償還財源として措置された額を積み立てるものであり、別府市公共施設再編整備基金積立金 2 億 744 万 6,000 円については、土地売却収入について、公共施設の保全等の財源として活用するため積み立てるものとの説明がありました。

次に、情報政策課関係部分では、主な内容として、システム標準化に先立つシステム構築作業の経費として、予定していた国の共通サーバー環境（ガバメントクラウド）等の使用料について、令和 6 年度中の執行の必要がなくなったことから減額補正するものとの説明がありました。

次に、防災危機管理課関係部分では、国の令和 6 年度補正予算において採択された市町村の防災対策を支援する新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、大規模災害時に備えて、防災・減災に必要な資機材等の購入を行うことにより、避難所の生活環境改善

を図るための経費を追加補正、計上するものとの説明がありました。

委員から、購入する備品等の配置場所について質疑がなされ、当局から、まず市内3か所の防災倉庫に保管し、そこから各避難所など必要なところに配置していく予定である旨の答弁がありました。

次に、行政委員会総合事務局関係部分では、昨年10月27日に執行された衆議院議員総選挙に係る執行経費の精算に伴う減額の補正予算を計上したものであるとの説明がありました。

最後に、消防本部関係部分では、消防装備用備品費について、今年度更新計画に基づき予算を計上していた防火衣及び消防用ホースの購入に当たり、入札により差額が生じたため、減額補正計上するものとの説明がありました。

最終的に、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び3件のその他議案についてであります。

初めに、議第17号市長専決処分条例等の一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）により、地方自治法の改正が行われ、条例が引用している条項の前に新たに1条が追加され、引用条項に移動が生じたため、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、議第34号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、協議により、大分都市広域圏を構成する由布市及び日出町は、設置する公民館やスポーツ施設等合計12施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものとの説明がありました。

次に、議第35号字の区域及びその名称の変更については、通称新別府、実相寺、観海寺及び南立石本町の4町において、字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものとの説明がありました。

最後に、議第38号財政課関係部分では、国の補正予算（第1号）に伴い、交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額9億5,100万円を歳出補正予算に計上した物価高騰対策に関する3事業の財源とするため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度別府市一般会計補正予算（第9号）として、市長において専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がありました。

委員から、物価高騰対策の交付金で別府市が実施する事業の進捗状況は公表されているかという質疑がなされ、当局から、物価高騰対策の交付金については、実施状況を各自治体が公表するようになっている。令和5年度については、国に計画を提出し、事業終了後に公表することになっており、令和6年度についても、この事業終了後に市のホームページで公表することになる旨の答弁がありました。

また、別の委員から、今回の物価高騰対策は、市民からの評価が高い、行政としてはスピード感を持ってやっていただくと市民からの評価にもつながるので、市民の意見を行政に反映させられるように、今後もスピード感を持って対応してもらいたいとの意見がなされた次第であります。

以上、1件の条例議案及び3件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

(観光建設水道委員会委員長・穴井宏二登壇)

○観光建設水道委員会委員長(穴井宏二) 去る3月5日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)関係部分ほか6件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

初めに、予算議案3件のうち、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)関係部分についてであります。

観光課関係部分では、令和6年の台風10号で被災した神楽女湖しょうぶ園の雨水排水設備修復や、アスファルト歩道の整備について、年度内の工事完了が困難となったことから、繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明があり、委員から工事が遅れている理由について質疑がありました。

当局より、工事と並行して行われているハナショウブの栽培との兼ね合いで、工事が遅れた旨の答弁がありました。さらに当局より、6月のハナショウブの時期に間に合うよう、今後も復旧を進めていきたいとの説明がありました。

次に、産業政策課関係部分では、企業誘致推進に係る補助金申請実績に基づき減額補正しようとするものであるとの説明があり、委員より、別府に興味を持っているが、補助制度を知らない企業があるため、有効な情報発信することで、さらに申請件数が増えるのではないかといった意見がありました。

次に、農林水産課関係部分では、令和6年の台風10号による災害が国から激甚指定されたことにより、国庫補助率が増加したことに伴い、歳入歳出において補正計上している旨の説明がありました。

委員から、復旧工事の進捗について質疑があったのに対し、当局から、着工可能な箇所から随時被災した農地の復旧や水路の土砂撤去等を行い、作付に間に合うように取水機能の確保に向けて取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、都市計画課関係部分についてであります。

木造住宅耐震改修等補助金、老朽空き家除却補助金及び空き家利活用補助金の申請実績に基づき、減額補正しているとの説明がありました。

次に、都市整備課関係部分では、市道等に設置している街灯の電気料金の高騰に対する国の補助制度の再開等に伴い、関連経費を減額補正しようとするものとの説明がありました。

続きまして、公園緑地課関係部分では、公園費補助金の追加額として1,250万円を計上しており、令和6年12月の閣議決定による国の追加補正であり、令和7年度施工予定であった南原児童公園遊具長寿命化対策工事を前倒しで行うものとの説明がありました。

その他関係各課から、国及び県の交付金等の額の決定に伴う事業費の減額等決算見込みによる歳入支出予算の計数整理のほか、工期延長等に伴い繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明があり、様々な質疑がありましたが、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)関係部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議第5号令和6年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純損失は4,533万8,000円の見込みであり、投資的経費の収支を示す資本的収支及び支出については、関連経費を補正計上した結果、12億1,941万円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定であるとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第6号令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出からなる当年度純損失は1億6,365万9,000円の見込みであり、投資的経費の収支を示す資本的収支及び支出については、関連経費を補正計上した結果、3億9,766万2,000円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定であるとの当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、条例議案1件についてであります。

議第28号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正については、建築基準法の一部改正により、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものとの説明があり、採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、その他議案3件についてであります。

初めに、議第32号指定管理者の指定については、旧平尾邸の管理を一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB－b i z L I N Kに行わせようとするものとの説明がありました。

複数の委員より、指定管理料や収益の見込みなどについてる質疑があり、当局より詳細な説明がありました。さらに、委員から、旧平尾邸をどのようなコンセプトで運営していくのか、今後示してもらいたいとの意見がありました。

続きまして、議第36号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき、県道整備に伴う市道の起終点変更等に伴い、三名18号線ほか10路線を認定し、本村7号線ほか2路線を廃止することについて、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

最後に、議第37号議決事項の変更については、令和6年9月25日に議決された令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結についての議決事項のうち、工事にかかる国費対象事業費限度額の見直しに伴う負担金の減額により、協定の一部を変更しようとするものとの説明がありました。

以上、3件のその他議案の採決におきましては、いずれの議案も当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

（厚生環境教育委員会委員長・安部一郎登壇）

○厚生環境教育委員会委員長（安部一郎） 去る3月5日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分ほか10件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分についてであります。

生活環境課関係部分では、電気料金負担軽減に要する経費について、補助金総額8,000万に5,000万を追加し、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対する補助金の上限額を引き上げるとの説明がありました。

続きまして、高齢者福祉課関係部分では、社会福祉施設の負担軽減を図るため、電気料金等高騰分を市負担分とし、養護老人ホームに対し171万5,000円、それ以外の施設について2,104万円を計上すると説明がありました。

委員から、対象となる施設数に関する質疑があり、当局から入所・通所及び訪問事業所

を合わせて 579 事業所が対象との答弁がありました。

別の委員から、養護老人ホームと特別養護老人ホームの社会福祉施設の違いについて質疑があり、当局から、特別養護老人ホームは要介護 3 以上の方が対象であり、利用対象者が主な違いであるとの答弁がありました。

続きまして、ひと・くらし支援課関係部分では、生活保護等に関する前年度事業の精算に伴う国庫返納金及び県返納金について説明がありました。

委員から、生活保護者の世帯数や生活保護費の減額の要因に関する質疑があり、当局から、生活保護世帯数は令和 7 年 1 月末時点でおおよそ 2,900 世帯であること、また、新規申請より廃止数が上回ったことが生活保護費の減額の要因の一つであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、申請者の医療機関における重複診察の対策について質疑があり、マイナンバーカードが保険証の代わりとなったことで重複診察の防止などにつながることに、また生活保護者の約半数がマイナンバーカードを所持しており、引き続き生活保護者との面談等を通じて、マイナンバーカードの取得を促していきたいとの答弁がありました。

続きまして、障害福祉課関係部分では、エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス施設等に支援を行うため、894 万 8,000 円を計上するとの説明がありました。

続きまして、こども家庭課関係部分では、健康診査委託料について受診者数が見込み数を下回ったことに伴い、1,004 万 5,000 円減額するとの説明がありました。

委員から、健診を受診していない児童への対応策などについて質疑があり、当局から、未受診の方には保健師等による連絡や訪問などを行い、受診の勧奨や児童の安全確認を行っているとの答弁がありました。

続きまして、健康推進課関係部分では、予防接種委託料、予防接種助成金などの関係経費を減額するとの説明がありました。

委員から、MR ワクチン供給不足に関する別府市への影響について質疑があり、当局から、MR ワクチンについて、市内でも供給不足はあると聞いているが、別府市は以前より行政措置として無料接種期間の延長体制を整えているため、大きな影響はないとの答弁がありました。

続きまして、教育政策課関係部分では、共創交流拠点こもれびパーク指定管理料として 1 億 9,976 万円を、令和 6 年度から 12 年度の期間で債務負担行為を設定するとの説明がありました。

続きまして、学校教育課関係部分では、市内の小中学生とその保護者等に対して、大阪・関西万博に参加する機会を創出するため、交通費及び入場料について、小学生及び保護者等については 1 万 5,000 円、中学生は 3 万円を上限に補助を行うため、7,800 万円を計上するとの説明がありました。

委員から、受給までの流れと、保護者等の範囲について質疑があり、当局から、行程終了後に領収書などを提出していただき、確認の後支給となることや、保護者等については第 3 親等以内としているが、様々なケースに対して、今後検討し、対応していきたいとの答弁がありました。答弁を受け、委員から多くの児童生徒が申請、利用しやすいよう配慮していただきたいとの意見がありました。

その他、議第 1 号関係部分や、議第 2 号令和 6 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議第 3 号令和 6 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）、議第 4 号令和 6 年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の 4 件の予算議案におきまして、当局の説明を了とし、全員異議なく、可決すべきものと決定した次第であります。

次に、5件の条例議案及び2件のその他議案の審査についてであります。

議第16号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府市男女共同参画センターの入浴施設である文化の湯を廃止することに伴い、条例の一部を改正することや、廃止までの経緯について当局から説明がありました。

委員から、施設維持するための設備設置費用に関する質疑があり、当局から、設備の設置には多くの経費と、その後の維持管理費が増大することが想定されるとの答弁がありました。

答弁を受け、委員から入浴施設廃止後について、施設内にあるトレーニング室の再開や、美術館と併設されていることを考慮し、利活用について検討していただきたいとの意見がありました。

続きまして、議第24号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、条例附則に定める経過措置の期間延長に伴い、条例の一部を改正するとの説明がありました。

委員から、専用区画面積基準の経過措置を延長しなかった場合、定員を超える児童クラブの数や対応策について質疑があり、経過措置を延長しなかった場合、令和6年4月1日現在の人数で換算すると38クラブのうち18クラブが定員を超えること、また、対応策について引き続き関係課と協議連携をしていきたいとの答弁がなされました。

続きまして、議第22号別府市学校法人の助成手続に関する条例の一部改正について、議第25号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、及び議第26号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正については、それぞれ関係法令の一部が改正されたことに伴い、条例を一部改正するとの説明がありました。

続きまして、議第33号指定管理者の指定については、別府市共創交流拠点こもれびパークの管理をこもれびパーク運営共同事業体に行わせることや、指定管理者の選定の経過及び結果については、審査講評と合わせて別府市公式ホームページに掲載しているとの説明がありました。

委員から、指定管理候補者に関する質疑があり、当局からこもれびパークの管理を行う共同企業体のうち、株式会社コンベンションリンケージは、県内外の文化の施設の管理運営が実績が多数あること、また、株式会社ヴィアックスについては、他の自治体の図書館の管理運営実績があり、令和6年度4月1日現在で84件の自治体受託実績があるとの答弁がありました。

最後に、議第38号市長専決処分については、関係課から住民税非課税世帯に対し、特別給付金として1世帯当たり3万円、子育て世帯1人当たり2万円の加算を給付すること、また、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対する補助金や、全世帯を対象に指定ゴミ袋を配布するため、市長専決処分を行ったとの説明がありました。

委員から、家電製品の補助対象に関する質疑がありました。

当局から、一般家庭の中での消費電力の割合が大きいものを中心に、他市よりも多い6品目を補助対象にしたとの答弁がありました。

以上、5件の条例議案及び2件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決承認するべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（加藤信康） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

- 9番（美馬恭子） 日本共産党の美馬恭子です。私は議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）の中の大阪・関西万博学習体験に要する経費7,800万円に対してと、議第24号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について反対いたします。

まず、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）、大阪・関西万博学習体験に要する経費についてです。

この財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とされています。これは、デフレ完全脱却のための総合経済対策に掲げる物価高から国民生活を守る、または国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に掲げる物価高の克服事項についての対応として、地方公共団体が実施した計画に基づいて国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とした交付金です。

反対の1点目としては、今回の補正で、この交付金を活用した万博支援事業を計上しました。これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨から逸脱しているのではないかという点です。多くの市民は、物価高騰の中で厳しい生活を耐え忍んでいます。主食の米が2倍以上、この3月には冷凍食品や乳製品、飲料品の値上げが相次ぎ、その品目数は2,343品目と後を絶たず、ガソリン、電気料金、上下水道利用料金と生活全般を脅かす値上げラッシュとなっています。今回の交付金は、こうした市民の生活を少しでも支えるために活用していく事業にこそ充てるべきだと考えます。

そして、反対の2点目は、万博会場のある夢洲、造成が始まったのは1977年に遡ります。西日本最大の都市である大阪市では当時、大阪湾のしゅんせつ土や公共工事で生じる建設残土、一般ごみなどの処分場の不足が課題でした。そこで、市は夢洲を整備しました。土砂の受入れは万博やIRの工事で中止したものの、半世紀近く廃棄物の最終処分場とされてきました。その地下から危険なメタンガスが噴き出し、昨年3月28日、会場西側工区の建設中のトイレ棟で、大規模な爆発事故が起きました。メタンガス濃度だけでなく、その他の有害物質、一酸化炭素、硫化水素、アンモニアも確認されており、現在でも定期的に計測されています。会期中も計測していくとしています。要するに、いまだに不安はあるということです。このような危険な場所に、公費を使ってまで子どもたちを行かせる事業には賛成できません。

さて次に、議第24号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

少子化の中で園児数・児童数は年々少なくなってきました。しかし、学童の在籍数はこれに反比例して伸びてきています。年齢に関しても、小学校1年生から3年生までとされていたものが、6年生までと広がりを見せ、経過措置として幼稚園児の受入れも可能としてきました。経過措置というのは、その間にある程度の施設整備なり、受皿の設置をしていきなさいという準備期間だと認識しています。この準備期間をさらに延長するということは、学童クラブにとっての負担が継続するという事にほかなりません。指導員数の不足が続く中、従うべき基準として定められた指導員の資格と配置基準が参酌化され、これもいまだに厳密基準とはなっていません。

このように、基準を経過措置を置いて整えていくというならば、市町村としてはその期間内にある程度の見通しを示す、国に働きかけて事業を動かすなどの対応が必要なのではないでしょうか。経過措置等の延長というならば、それに基づいた計画を示していただきたいと考えています。

以上の点から、この条例の一部改正にも反対させていただきます。

以上、私の反対討論といたします。

○議長（加藤信康） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

初めに、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）に対する各委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤信康） 起立多数であります。よって、本件は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第24号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤信康） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第2号令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議第6号令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）まで、議第16号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第17号市長専決処分条例等の一部改正について、議第22号別府市学校法人の助成手続に関する条例の一部改正について、議第25号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、議第26号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について、議第28号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議第32号指定管理者の指定についてから議第37号議決事項の変更についてまで、以上17件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決であります。

以上17件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、以上17件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第38号市長専決処分についてに対する各委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。

本件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第2により、議員提出議案第1号別府市議会委員会条例の一部改正についてを上程議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○11番（安部一郎） ただいま上程されました議員提出議案第1号別府市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、常任委員会の委員の定数を変更すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（加藤信康） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議員提出議案第1号別府市議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3により、各常任委員会委員の辞任に伴う委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7号第1号の規定により、総務企画消防委員会委員に、

3番	中村	悟	議員
5番	谷口	和美	議員
6番	重松	康宏	議員
8番	日名子	敦子	議員
11番	安部	一郎	議員
14番	三重	忠昭	議員
21番	黒木	愛一郎	議員
24番	山本	一成	議員

以上8名を、

観光建設水道委員会委員に、

1番	塩手	悠太	議員
4番	森	裕二	議員
7番	小野	佳子	議員
10番	阿部	真一	議員
15番	森山	義治	議員
18番	吉富	英三郎	議員
19番	松川	章三	議員
23番	野口	哲男	議員
25番	泉	武弘	議員

以上9名を、

厚生環境教育委員会委員に、

2番	石田	強	議員
9番	美馬	恭子	議員
12番	小野	正明	議員
13番	森	大輔	議員
16番	穴井	宏二	議員
17番	私、加藤	信康	
20番	市原	隆生	議員
22番	松川	峰生	議員

以上8名を指名いたします。

ただいま議長において指名をいたしました方々を、各常任委員会委員に選任することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました方々を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 57 分 再開

○議長（加藤信康） 再開いたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、総務企画消防委員会

委員長に 14 番 三 重 忠 昭 議員

副委員長に 5 番 谷 口 和 美 議員

観光建設水道委員会

委員長に 10 番 阿 部 真 一 議員

副委員長に 19 番 松 川 章 三 議員

厚生環境教育委員会

委員長に 22 番 松 川 峰 生 議員

副委員長に 2 番 石 田 強 議員

以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 11 日から 13 日までの 3 日間は、予算決算特別委員会における審査のため本会議を休会とし、次の本会議は 14 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 58 分 散会